

## 第5回「今後の経済財政動向等についての集中点検会合」議事要旨

---

### (開催要領)

1. 開催日時：2013年8月29日(木) 15:00～16:58

2. 場 所：官邸2階小ホール

3. 出席者：

#### <有識者・専門家>

青柳 剛 群馬県建設業協会会長、沼田土建株式会社取締役社長

阿部 眞一 岩村田本町商店街振興組合理事長

岸 宏 全国漁業協同組合連合会代表理事会長

坂井 信也 日本民営鉄道協会会長、  
阪神電気鉄道株式会社代表取締役会長

立谷 秀清 福島県相馬市長

谷 正明 全国地方銀行協会会長、福岡銀行頭取

西田 陽一 おんせん県観光誘致協議会会長

萬歳 章 全国農業協同組合中央会会長

古川 康 佐賀県知事

#### <政府側等出席者>

麻生 太郎 副総理 兼 財務大臣

甘利 明 内閣府特命担当大臣(経済財政政策)

黒田 東彦 日本銀行総裁

#### <経済財政諮問会議有識者議員>

佐々木則夫 株式会社東芝取締役副会長

高橋 進 日本総合研究所理事長

### (議事次第)

1. 開 会

2. 議 事

(1) 有識者・専門家からの意見表明

(2) 出席者間の意見交換

3. 閉 会

### (配付資料)

資料1 青柳剛氏提出資料

資料2 岸宏氏提出資料

資料3 坂井信也氏提出資料

資料4 立谷秀清氏提出資料

資料5 谷正明氏提出資料

資料6 西田陽一氏提出資料

資料7 萬歳章氏提出資料

資料8 古川康氏提出資料

### (参考資料)

○第5回「今後の経済財政動向等についての集中点検会合」出席者

## ○「今後の経済財政動向等についての集中点検会合」の公開について

---

(概要)

### ○冒頭挨拶

(甘利大臣) ただ今から、第5回今後の経済財政動向等についての集中点検会合を開催する。

本会合は、消費税率引上げにかかる経済状況等の総合的勘案の参考とするために、幅広く国民各層の有識者、専門家の方々から御意見を伺うものである。

本日は、9名の有識者の皆様から御意見を伺いたい。

皆様におかれては、御多用のところお集まりいただき感謝申し上げます。

### ○有識者・専門家の紹介

(甘利大臣) 順に御出席の有識者、専門家の方々を御紹介する。

青柳剛群馬県建設業協会会長、沼田土建株式会社取締役社長、阿部眞一岩村田本町商店街振興組合理事長、岸宏全国漁業協同組合連合会代表理事会長、坂井信也日本民営鉄道協会会長、阪神電気鉄道株式会社代表取締役会長、立谷秀清福島県相馬市長、谷正明全国地方銀行協会会長、福岡銀行頭取、西田陽一おんせん県観光誘致協議会会長、萬歳章全国農業協同組合中央会会長、古川康佐賀県知事。

### ○有識者・専門家からの意見表明

(甘利大臣) 議事に入る。

社会保障・税一体改革の一環としての消費税率引上げについて、国民生活や経済活動などにどのような影響があると思われるか。そして、これらを踏まえ、どのような対応が求められるか。さらに、我が国の将来にとってどのような意義を持つと思われるかといった観点で皆様の御意見を1人ずつ伺い、その後、意見交換を行いたい。

それではまず、青柳さんからよろしくお願ひしたい。

(青柳氏) 今日は、資料1として、業界の1年の活動と、一昨日取りまとめた業界の現状と景況感、そして、消費税に関するダイレクトな調査を全協会員、群馬県建設業協会員346社に緊急に行ったデータをもとにお話をしていきたいと思う。

まず、結論から申し上げて、下の段の総論のところは4点書いたが、①消費増税に関しては、大きな変化の時であるが、先週8月20日付で緊急調査を行った結果、業界内部でも規模の大小等でいろいろな意見があったが、財政再建の第一歩、メリット・デメリット双方を考えた中において、たとえ消去法であっても、しっかりと進めるべきものと考えている。

②として、進めることは我々業界の「中長期的な事業量の確保」につながり、疲弊した業界の再構築の第一歩になると考えられる。

そして、③3.11の東日本大震災の教訓を風化させずに、国土の強靱化を具体的な計画を立てて進めるべきであり、また激化する国際間競争、地域間競争にしっかりと打ち勝つためには、インフラの整備が必要だと思っている。

ただし、特に公共事業に対する国民の正しい理解を得るため、「真に必要

な事業の選別」、「技術と経営にすぐれた企業が生き残っていく調達の仕組み」へのあくなき取組も忘れてはならないとされているところである。

資料の上に①から④の番号をつけているが、①から③で最近の地方建設業の概況についてお話を申し上げたい。

我々の業界は急激な変化に弱い業界であり、消費税に関しても大きな変化となるが、この1年、事業量、調達の仕組みなど、マイナスからプラスへと大きく変わってきた。変化に対応した厳しい状況を迫られるが、地方の業界にとって何が問題になっているか、簡単にこの1年の動きをおさらいしてみたい。

①から③について、このことは、消費税という大きな変化を考える上での大きなポイントになると思う。

まず、東日本大震災の3.11の1年後の調査結果と提言であるが、どれだけ我々業界が疲弊してしまったかというデータである。東日本大震災から1年後に発表した調査では、10年前に比較して、人も資機材も災害対応能力の限界を超えるほど減ってしまった状況である。

次に、その中身として、災害時を担ったり、技術を伝承したりする技術者構成がどうなっているかに関して、昨年7月、マスコミで記者会見をして発表しているが、驚いたことに50歳代以上が大半。10年後には技術の伝承もできなくなる状況がこの平成24年7月のアンケートの結果で分かる。群馬においては、最近、全国で襲われているような集中豪雨に対して、また、除雪等で体制を組むのが危機的な状況になっている。業界は筋肉質というよりは、体力が削がれたかなり厳しい状況である。

しかしながら、新年に入り、大型補正で事業量の確保、3月には設計労務単価の大幅な引上げがあり、業界に対してしばらくぶりに明るい兆しが見え出した画期的なことであると思っている。昨年1年、マイナスからプラスへと大きな変化になったところだと思う。

こうやって下がり続けてきた事業量が下げ止まったときに何をすればいいか。下げることの引きとめを一生懸命やってきたが、とりあえず下げ止まったときに建設業協会の取組を今年の5月16日にがらりと変えた。上向き出した期待値をさらに業界内部で高めるために何をしたらいいか、それを分かりやすく業界の3本の矢にまとめて活動を始めている。

一つは、事業量、制度などが将来に渡って余り大きな変化がない、見通しがつく、「見通し」の矢。その次が仕事をした人がしっかりと利益を上げることができ、インセンティブが付与される「報い」の矢、そして、現場で働く人、作業員の人たちがやりがいを持てる「やりがい」の矢。この3本が上手に回り出せば、間違いなく地方建設業の再生になるし、それがひいては地方の全産業の8%ぐらいの就業率を占める地方の再生になってくるのではないかということはこの図では説明している。

ポイントとして幾つか書いたが、「ものづくり」の中身が問われる時代。厳しい時代を経過した中で、どんな中身で「ものづくり」ができるのかが非常に大事なところ。また、事業量の急激な変化は馴染まない業界であると思っている。

③として、新年度、4月から6月に関しては、かなり平準化発注が群馬では行われてきたが、なかなか地域に浸透していない状況もあり、7月、8

月、特に建築耐震化工事などが集中的に発注されることによって、ようやくここで金額ベースにおいては60.6%の増、かなり繁忙期になってきた。

また、7月に設計労務単価の引上げに関する調査を業界で行った。こういったことが現場で働く作業員の人たちの労賃アップにつながり、また、デフレ脱却の効果になってくるのではないかという観点で行ったものである。アンケートの結果だが、今後の事業量発注によるという回答が多かった。要するに行き詰まるとつらいわけで、将来の見通しがしっかりできること。また、その下のグラフでは、場当たりの対処が続き、若年者を10年間採用していない会社が31%見受けられる。そのような中で、技術者の受験資格の短縮に関してはかなり前向きな状況になっている。

もともと弱った業界であり、ここに来て急激に作業員の不足感が出ており、資材の円安による値上がり、また、労働者不足等が懸念される状況になって、企業の利益としては減少をしている。

そんな中で、今回、景況感等に関する緊急アンケート調査を行った。346社中326社が回答、非常に高い、94.2%の回答率である。地域によっていろいろなアンバランスがあるが、ほとんどが横ばい、やや上昇、利益は上向きあんばいかなど。また、賞与に関しても少しずつ増えている。

問題の消費増税に関する賛否であるが、半分半分。43%が賛成で、44%が数の上では反対であった。こういった中で、その内訳を見てみると、ある程度規模の大きな社は80%近く賛成だが、規模の小さい社には、景気がまだしっかりと浸透していない、エリアによって浸透していない、不安感、そういったものの厳しさが反映されていると思っている。

いろいろな自由意見等を勘案すると、半分以上の人が賛成に近い。こういった中で、最後に書いたが、緊急経済対策の効果がしっかり出てきているが、人材不足がすぐに起きる業界でもある。消費増税に関して中長期的な展望があれば、足腰の強い業界になる。若い人に魅力のある産業に踏み出す第一歩であり、財政の健全化、将来を見通せる社会保障の確実な推進が大事だと思っている。また、厳しい中でも、決められたこととして、覚悟が業界内でもできており、きちんとやってもらいたいと思っている。

以上、43%が賛成、44%が反対という結果だが、おおむね規模の大きな完工高の社は賛成だが、44%の反対は、小さな規模の社に多い。秋口にこのアンケート調査をやったらかなり変わるのではないかということも見えて来る。また、今年の3月に行われた労務単価の引上げの効果が今後出てくると考えられる。「国民に向かって、安全と安心を守るために建設産業が元気になることが大事だ」ということを申し添えて説明を終わりにしたい。

(阿部氏) 私は、商店会、一商店の店主として、生活する人間の肌感覚で、常識から判断して発言をさせていただきたい。

商店街の現状だが、大都市においては人口が増えているので、ある程度の商店街は維持していけると考えているが、日本のほとんど、60%、70%は小都市であり、私のところなども10万人ぐらいのところの商店街。その商店は非常に衰退しており、下げ止まらない。それが現状である。

これは一つの要因としては、商店街の黄金期、高度成長期に乗ったいい時代があったが、そこからやはり大型店が出店することによって、売り場面積対人口密度の人口のバランスが崩れてしまい、オーバーストアーになってし

まったというところがまず一つ。

それともう一つは、店主が高齢になっており、一つの商店街としてのライフサイクルがもうそろそろソフトランディングになってきているのではないかと思っている。したがって、後継者問題等々の問題があり、大きな危機を迎えている。

しかし、大型店と既存の中心市街地の商店街というのはしっかり生き残っていかなければならず、すみ分けをして、メリハリをつけていかなければならない。歩いて楽しく暮らせるまちづくりの中のお買い物をするゾーンをこれから磨き込んでいく。まさに中心市街地活性化がもう一度、見直されていくべきだと考えている。

事前にお伺いしたい内容という形でいただいているので、それに沿って発言させていただきたい。

まず最初に、社会保障・税一体改革の一環として、消費税引上げについてはどういう思いかというところだが、新たな課税を喜ぶ者はいない。しかしながら、現在、社会保障を維持していくのに増税が必要であるということは、私たちも皆理解している。日本国民として、やはりきちっと国の赤字を補って、次の世代に回さないということが、私たち日本人の使命ではないかと考えている。いわゆる感情ではノーだが、理性ではやむを得ないイエスというところではないかと思っている。増税はやむを得ないのではないか。

しかしながら、店舗の売上げは必ず減少する。これはお客様が値上げという形になってしまい、どうしても買渋りというところが心理的に働いてしまうので、これは一時的なことなのか長期的なことなのか分からないが、やはりそれが懸念の材料の一つだと考えている。

国民生活や経済活動にどのような影響があるかということだが、これは、一時的に経済活動が不活発になることはあるものの、私は、定着してしまえば大きな負担にはならないのではないかと考えている。日本より消費税の高い国であって、これを理由に経済活動が停滞しているということは、私は聞いたことがない。消費税を3%から5%に上げたときも、ショックは若干あったものの、現在、それが理由で購入をためらうということもないと感じている。

これらを踏まえ、どのような対応が求められるかということだが、税の変化による事務的な負担などを軽減するために、私は、2015年に一気に10%に上げていただきたいと思っている。1回の実施により、値上げになってしまうことによるお客様の購買心理が8%、10%と2回冷えてしまうことを避け、それぞれの事務手続のコストダメージも少なく済むのではないかと考えている。

そこで要望だが、やはり内税から外税にぜひとも変えていただきたい。内税では値上げ感が拭えない。そして、納税者として、タックスペイヤーとして私たちは税の痛みを味わいながら、税の使い道をきちっと監視する自立的な国民を育成していくべきではないかと思っている。

商店街は二極化している。勉強をしているところと勉強をしていないところ。頑張っているところと頑張っていないところ。それに対して弱者の救済はどのような施策があるのかということもこれから楽しみにしているところ。

アベノミクスで地方は景気がなかなか見えて来ない。どうしても基準が大企業になってしまうので、大企業の2割が全体の80%を占めているということもあり、やはりこの景気感が戻ってきたときに増税というタイミングがあるのではないかなと思う。

大型店の消費税還元セールはぜひともやめていただきたい。仕入れ業者等々を泣かせるだけであり、また、大資本でやられてしまうと、商店街はひとたまりもないので、その辺はぜひともお願いしたい。

あとは、公平感という形で、自動車税や自動車取得税の減税など、一部の業界のみ優遇することはやめるべきだと思っている。

我が国の将来にとってどのような意義を持つかということだが、財政再建の一助になるとまで言い切れるのかどうかは私は疑問だと思っている。消費税増税があっても、国債依存から脱却することができない。これはやはり、入りを増やして、出を減らさなければならず、歳出削減というのはやはりきちっとやっていくべきと思う。現在の政府は、歳入不足ではなく歳出過多ということが感じられる。

あとは、やはりきちっと税金がどのように使われるかというところを強く国民に訴えるべきであり、増税に対しては政府と国民が一丸となって国の財政健全化に努力していくべきと思っている。

最後に、1%ずつ引き上げることについては、全くナンセンスである。二つ原因がある。一つは、厳しい状況の中で中小零細企業はやっているが、価格転嫁ができない。複数回の価格改定、価格形成は厳しい部分があり、適正な価格転嫁がまずできないということが一つ。もう一つ、委託費とかりース料が1年ごとに変更になると、取引が大きく混乱し、事実的に複数税率を導入した場合と同様の事務負担があるということで、現場からは、1%ずつなどたまったものではないという声が非常に大きいと私は聞き及んでおり、私も実際そう思う。これだけはぜひともやめていただきたい。

私たち商店街は自助努力も大切。きちっと反省もしながらこれからスタートしていかなければいけないというところで、増税を受け入れながら、やはり何とか国が存続していくような形というものを応援していきたいと思っている。

(岸氏) 本日は、漁村地域の経済を担う漁業者を代表して発言をする。まず、漁業をめぐる状況として、我が国の水産物の消費動向については、若年層を中心に非常に魚離れが進行しており、残念なことに、この10年を見ても、全体で約25%程度落ち込んでいる。また、価格動向についても、ここ5年間を見ると、食品全般の消費者物価指数がほぼ横ばいで推移しているのに対して、水産物の場合は、マグロとかアジ、サバ、イワシ、こういう主要な10魚種の指数を見ても5ポイント程度下回っており、魚価が低迷している。

加えて、原発の事故に伴う風評被害は漁業に大きな影響を及ぼしており、国内の消費のみならず、輸出の面で非常に大きな打撃となっている。ちなみに、2010年、いわゆる震災前と2012年を比較した場合には、輸出量については78%、金額については87%と、非常に落ち込んでいる。加えて、近々の新たに発生した汚染水の問題が国外で非常に大きな反響を及ぼしていることからすれば、今後、特に心配される側面である。

また、漁業資材の高騰、円安に伴う燃油価格の高騰によってコストが非常

に上昇している。ちなみに、1円の円安で末端の価格は70銭ぐらい上がる。昨年と比較すると、22円から23円、円安になっていると承知しているので、15円ぐらいは末端で上がるなど、非常にコストが上がったことによって漁業者の所得が減少するという大きな問題が生じている。

また、産地に水揚げされた水産物の大半は市場を通して流通するが、流通の過程において問題になるのが、流通のデリバリーや小売店の経費、そういうもののウエートが非常に高いことから、漁業者の手取りは小売店頭価格の28%程度にすぎず、漁業の状況は今、極めて厳しい状況で推移していると認識している。

このような中で、消費税率の引上げにより漁業が受ける影響としては、第1点は、水産物は基本的に市場において、競り・入札で価格が決定されるため、漁業者が価格形成機能を持たない。自らが捕ったものに自らが値段を付けて売れるような流通構造になっていない特異な業界である。したがって、生産コストにかかる増税分を産地において魚価に反映させることが極めて困難である。このことは、漁業者の手取りが減少することになり大きな懸念材料である。仲買人も買うときに消費税込みの値段で買うということ。逆に言えば、業界において、消費税込みでお願いしますという理論が日常の中で、働いているのが一般の実態である。

万一、消費者価格に増税分の転嫁が行われなときは、最終的には、産地における魚の買付の値段へしわ寄せが来ることになり、非常に心配している。また、消費税率の引上げに伴い消費者の購買意欲が低下する。このことは、水産物の消費がますます減退する要素として降りかかってくるという点も心配である。

したがって、仮にこれらの懸念が現実のものとなった場合には、漁業が窮地に追い込まれるとともに、加工業界あるいは流通業界、サービス産業などの幅広い関連産業を含む水産業界全体に大きな影響を与え、漁村地域の経済を冷えさせる。とりわけ、漁業への依存度が高い震災地域では、まだまだ復旧、復興に時間を要すると考えており、増税によりその進行を遅らせるような状況だけは避けていかなければならないという思いがある。

このような中、消費税の引上げに対する考え方であるが、消費税の引上げがあった場合、漁業者にとっては極めて憂慮される事態が招来することは先ほど述べたとおりである。しかしながら、我が国の将来を考えたときに、国家百年の大計という中で、社会保障の充実や財政の健全化を図ることは避けて通れない課題であり、また、避けてはいけない課題であると認識をしている。したがって、今回の消費税率の引上げについては、私はやむを得ざる施策として受け入れるべきであると思う。

しかしながら、これまで述べてきたとおり、我が国の漁業をめぐる状況は非常に厳しいものがある。また、私どもは日々、地方に住んでいて、地方の経済は景気回復をいまだ実感する状況にはなっていないというのが実態である。

したがって、消費税率の引上げに当たっては、その前提として、漁村地域の経済を疲弊させないような対策がぜひとも必要である。その具体的な一つは、税制上の措置として、漁業者の手取りにしわ寄せが来ることを防ぐ転嫁対策の徹底と消費減退を防止するための漁業者に負担のかからない方法に

よる食料品・水産物への軽減税率制度の導入をぜひ御検討いただきたい。

二つ目は、漁業は、水産食料供給とともに国境監視をはじめとした多面的かつ公益的な国が存立するための大きな役割を担っていると認識しており、引き続き漁業が存立し、漁村が残るために総合的な振興対策をぜひ打っていただきたい。具体的には、水産物の消費の拡大であり、燃油や養殖事業の生産コストの高騰対策を柱とする漁業経営安定対策の拡充について抜本的な対策を講じていただきたい。

(坂井氏) 本日、私のほうからは大きく3点。一つ目は簡単に民営鉄道協会の最近の状況、二つ目は消費税率の引上げ分の運賃の転嫁にかかわる課題、三つ目は消費税率引上げによる利用者との関係についてお話をさせていただく。

まず、1点目の民営鉄道協会の現況について御説明する。日本民営鉄道協会は、JRグループ及び公営地下鉄などを除く民営鉄道事業者の団体であり、大手民鉄16社と地方民鉄55社の71社により構成されている。人と環境に優しい鉄道を目指して、様々な取組を行っている。

安全対策やサービス向上のために、長年にわたり巨額の投資をしており、大手民鉄16社で年間約3,000億~4,000億の投資となっている。安全対策、輸送力増強、耐震補強、バリアフリー、サービス改善等の工事を計画的・継続的に長期にわたって推進している。各社は基本的には長い間、運賃改定を行っておらず、長期にわたり経営努力をしながら行っているところである。

地方民鉄においては、輸送量はピーク時の約6割と低迷している。このため、各社は様々な増収対策や徹底した経費の削減など、経営努力を行うとともに、地方民鉄55社の情報を掲載した「地方民鉄旅ガイド」などを活用し、地方民鉄を知っていただき、親しんでいただき、御利用いただくようにきめ細かく取り組んでいるところである。

輸送の動向を大手16社で見ると、平成24年度は対前年度1.8%増、足元の平成25年度の第一四半期、4月~6月では、対前年同期1.4%増と堅調な推移をしている。これはやはり経済の回復に加え、昨年5月に開業した東京スカイツリーなど、大規模な集客施設の開業効果である。それから、本年3月の東急東横線と東京メトロ副都心線の相互直通運転、成田、羽田、関空などの航空旅客需要の増加による空港アクセス旅客の増加などによるものと思われる。また、関西地方においても、グランフロント大阪、阪急百貨店のランドオープン、あべのハルカスという商業施設の先行開業等の効果もあり、かなりの賑わいが見られる。アベノミクスの経済効果が鉄道業に好影響をもたらすことを期待しているところ。

大手民鉄の輸送の動向を長期的に見ると、この20年間で関東地域は3%増加しているが、関西では27%の減少となっており、事業環境は地域ごとに大きく異なっている。関西地域においては、長期的な減少傾向であったが、この3年ほどは減少傾向に歯止めがかかってきている。

次に、2点目の消費税率引上げ分の運賃転嫁に関わる課題について御説明させていただきたい。鉄道の利用は、広域的にICカードシステムが普及しており、この3月からは1枚のICカードでICカード加盟会社の利用ができる全国相互利用サービスが開始され、好評をいただいている。今回の消費税率の引上げに当たっても、法律で予定されている来年4月の円滑な転嫁に向けて、

調整準備を始めているところである。ICカードシステムの広域的な普及に伴い、利便性の飛躍的な向上が図られるが、その利便性を支えるために巨大で複雑なシステムとなっている。このため、システム改修にかなりの期間と膨大な費用が必要となっている。

鉄道を初めとする公共交通機関の運賃は10円単位であり、このため、鉄道については、極めて小幅な1%ずつの税率の引上げの場合には、転嫁額は10円に達せず、実務的には公正な転嫁が困難な状況にあり、上げる区間と上げない区間といったことになりがちである。さらに、ICカードシステムの改修や駅の自動券売機、運賃表の改修など、運賃改定に多額の費用がかかることから、1年ごとの小幅な1%ずつの引上げを繰り返すような頻繁な改定は、実務上、極めて困難であると思っているので、御配慮を賜りたい。

政府におかれては、この秋ごろを目途に消費税率引上げの最終判断をされることになっているが、鉄道事業の特性として、ICカードシステムの改修期間等の問題があることから、転嫁にあたり混乱を起こさないように、お客様に迷惑がかからないようにという観点から、できるだけ早い政府の方針に合わせ、消費税率を運賃に転嫁するための実務的な処理方針を御提示いただくようお願いしたい。

3点目は、消費税転嫁が利用者に与える影響を少しお話しさせていただきたい。鉄道は、通勤、通学、お買い物や通院、観光と様々な用途で御利用いただいているが、その運賃負担は事業主、家計、その他様々な主体となっている。過去の消費税導入時や消費税率引上げ時の状況では、一部に利用者の減少は見られるが、直接的な影響というより、その消費税によって消費停滞が起こったり、雇用の影響が起こったりするということで、二次的な景気や雇用にも左右される面が大きいのではないかと思っている。我々の関西でも長期的な減少傾向にやっとな歯止めがかかってきているところであり、正直、景気後退等による影響を少し心配しているところである。また、例えば同じ定期でも、通勤定期は事業主負担、通学定期は家計負担に直結する。このような点を頭に入れて考えていく必要がある。

地方ローカル鉄道は、人口減少、高齢化等の中で非常に厳しい事業環境にあるが、地域の経済、産業を支えるとともに、高齢者の移動の足といった、欠かすことのできない生活必需品的なものとなっている。こうした厳しい事業環境の中で、利用者の減少を避けるために転嫁を行えない場合は、消費税相当額は事業者負担となり、経営に悪影響があることを懸念している。したがって、国及び地方公共団体からの支援措置を講じていただいているが、今後の経営状況を見ながら、必要な支援措置を検討していただければ大変ありがたいというのが中小事業者の切実な願いである。

(立谷氏) 私は被災地から来ており、被災地の立場と、地方都市の立場でお話しさせていただきたい。

資料の1枚目だが、東日本大震災により、結果的に、相馬は458名の死者を出した。被災者で仮設住宅、その他に入っている人が約5,400人という大きな被害であった。

やはり震災対応というのは、被災者から次の死者を出さないということを目指にやるものである。したがって、医療の管理あるいは子供たちのPTSDの対策とか、孤独死、経済問題による自殺をどうやって防ぐか、そのような

ことに主眼を置いてやっている。例えば仮設住宅での孤独死を防ぐために、相馬市ではリヤカー部隊を出している。リヤカーで押売りをやる。昨日も来たじゃないかと言いながら会話をする。それでチェックをしている。

そんなことをやりながら、瓦礫を片づけて、恒久住宅、いわゆる復興住宅をつくって、次の備えをしてというような膨大な作業をやっていく。この作業においては、相当な公費がかかることから、無駄遣いをしないように頑張ってきてきた。

先ほど、災害弱者に対して、次の死者を出さないためにはどうしたらいいかということで、相馬では長屋というシステムを考えた。復興というのは人生の再設計を目標に行うものであり、そのためのハード整備である。

相馬では、この震災でたった一人になってしまったというお年寄りが99人いる。この人たちがそれぞれ家を建てたり、あるいは一戸建ての家に入るよりも、長屋でまとまって暮らしてくれたらいいのではないか、共同生活がいいのではないかということで、共同スペースを持った長屋を建設した。

現在、4棟完成している。ここに入っている人が今は35人。孤独死を防ぐために、昼食は一緒にとっていただき、それを我々がサービスしている。あるいは洗濯機を共同にして、その洗濯機で皆さんおしゃべりをしてくださいということで、孤独死を防ぐためのいろいろな施策をやっている。

35人の50歳以上の方、身障者も1名いるが、調べていくと80%が年金生活者であり、さらに、86%の人が収入が100万円以下であった。

最初、これが始まったときは、生活保護者はいなかったが、今は2名いる。これはどういうことかということ、高齢に伴って、どうしても医療費がかかってくるため年金だけではもたなくなってきた。その隣に折れ線グラフがある。これは簡単なグラフにしてきたのだが、折れ線グラフの右の方をご覧になっていただきたい。

まず、左の方に相馬の生活保護者のパーセントが出ているが、全国平均が17%で、相馬は5%となっている。私もびっくりしたのだが、城下町であるため、住民の規範意識が非常に高い。それから、プライドが高い。少なくとも生活保護にならないで、できるだけ頑張ろうという意識が高い。65歳以上の生活保護受給者の内訳を見ていくと、相馬では40の方が無年金の方である。生活保護の実際の支給実績でいくと、大体11万円である。そこで、年金をもらっている人には、11万円から年金を差引いた分を支給する。無年金の方は全額支給する。だから、年金を蓄えていようと、蓄えていなくても同じである。

相馬の20代の若者たちがどのくらい年金を払っているか調べたのだが、50%である。消費税の公平性というと語弊があるかもしれないが、やはり払わない方にも何がしかの負担をしていっていただかないと、結果的に、この50%の若者たちは多分無年金者になるだろう。それで生活保護をもらうということになったとき、やはり不公平が生じてくる。だから、公平性という問題と、将来の財源不足に対して、私はきちんとやるべきだと思っている。

それから、1%ずつという意見があるが、例えば相馬でも水道事業や公立病院をやっている中でシステムの変更が大変であり、現実的ではない。先ほど商店街の代表の方、建設業の代表の方、鉄道の代表の方、皆さんがおっしゃっていたが、これはやはり混乱が相当大きいと思う。

最後のスライドのページを見ていただきたい。

相馬は原発の影響を受け、物流が風評被害でストップした。どうやったかという、例えば薬がない場合に、病院から人工透析の薬があと3日分しかないというようなことを言われる。陸の孤島だから、何をやったかという、自分たちが自らトラックで東京まで取りに行った。これは道路があるからできたのであり、やはり、被災地も道路がしっかりしていないと、陸の孤島になってしまう。

私は申し上げたいのだが、消費税で公共投資をしろとは言わない。消費税で公共事業をする必要はないと思う。だが、社会保障費に相当な財源が取られて、安全・安心な社会をつくる財源がなくなるとしたら、本末転倒だと思う。今度の震災で極めて強く感じたことなのだが、道路とか、橋梁とか、岸壁とか、こういうものがしっかりしていないと、安全・安心は担保できないということになる。

したがって、そのことを前提に言うと、社会保障費の財源を充実させるという意味で、消費税をきちんとやらないと、私は禍根を残すことになると思う。今までも大体そういう意見だったのだが、肌で感じている。

しかし、もう一つ、社会資本の整備もしっかりしていかないと、公共事業という言葉は悪いが、安全・安心のための投資が必要になってくる、あるいは手当も必要になってくる。そのところを間違えてはいけないと思っている。

もう一つ、蛇足になるかもしれないが、今、被災者が家を建てるのに、5%か、8%かで非常に気を揉んでいる。今年9月までに契約すればいいということになっているが、残念ながら、建設屋が少ないとか、土建業者が少ないとかで、契約まで行かない。土地がないと契約できない。ここはひとつ御配慮いただきたい。

(谷氏) 地域金融機関の立場からということで、御意見を申し上げます。

まず初めに、地域の景気動向について御説明する。お手元の資料をご覧ください。

1ページ目の、地方銀行協会が7月に公表した地方経済天気図では、全体では依然として厳しい状況ながら、持直しの動きが続いている。具体的には、11地区の中で7地区は依然として曇り一時雨という水準ながら、トレンドでは、昨年11月と比較して、3地区が好転している。緩やかな回復の兆しが見てとれる。

分野別では、住宅建築、公共工事が引き続き好調のようである。

また、企業の設備投資についても反転しつつあるようだが、その中身は維持・更新工事が多く、新規投資が増加するにはもう少し時間がかかるのではないと思われる。

次に、資料の裏側だが、私ども地元九州の経済調査機関が行った調査によると、九州では大型小売店の販売額、新設住宅着工件数が前年比で増加していて、全国の傾向と同様、個人分野は好調に推移している。企業の設備投資も前年を上回る数値が見られ、全体的には景気は緩やかに回復しつつあると感じている。

今回、私どもの取引先である地元の中小企業の方々の御意見を伺ったところ、景気の先行きについては、「政治が安定し、景気回復が期待できる。」

「経済政策が進めば景気がさらに上向く可能性がある。」といった期待の声が多く聞かれている。

一方、来店客数や客単価等で回復を実感できないという意見もあり、地区や業種、企業によっては、景気回復への温度差があるという状況である。

それでは、本論の消費税増税について意見を申し上げる。

現在の財政状況において、今後の財政健全化に向けた道筋を明確にし、財政構造改革を進めていくことは重要な課題であると考えている。中でも、少子高齢化に伴い、毎年1兆円以上の規模で増加している社会保障費への対応は、財政面において大きな課題となっている。消費税の引上げは、今後の社会保障の充実・安定化と財政健全化の二つの課題を同時に達成するための有効な施策と考えている。

消費税増税は、当然国民にとって負担が増えるものではあるが、社会保障の充実・安定を図ることは、国民生活の維持、向上にとって非常に重要であると考えている。

では、消費税をどのようなタイミングで引上げるかということだが、今回の増税について、景気減速への懸念から、慎重に判断すべきという意見もある。実際、1997年に消費税が3%から5%に引き上げられた際には、引上げ後に景気が大きく落ち込んだ。ただ、これは消費増税のみに原因があったわけではなく、バブル経済崩壊で景気が低迷する中、金融機関の不良債権問題やアジア通貨危機などの複合的な要因によるものだと考えられる。

現在の我が国は、前回の増税時と比べ、企業部門は過剰債務を圧縮して、自己資本は向上、銀行の不良債権も大幅に削減されるなど、リスクへの耐性や信用仲介機能は格段に向上していると考ええる。また、GDP、実質成長率も3四半期連続で向上している。

また、この増税の時期を延期した場合には、国債への信認低下から、国債価格が下落し、いわゆる悪い金利上昇や株安に波及する懸念がある。こうした事象は、設備投資意欲の減退、金融システム不安、個人の消費マインドの低下等を誘引し、結局は景気にマイナスの影響を与えることになるという懸念があると思う。

これらの点を踏まえると、消費税増税については、次に申し上げる地域経済や中小零細企業へ十分な御配慮をいただくということを前提に、予定どおりに実施していただくことが重要だと思う。

その前提となる要望について、幾つか申し上げる。

今回の増税に当たって重要なことは、増税後も我が国が安定的な経済成長を維持し、その効果が地方まで浸透していくことであると思う。私ども地方銀行は、従来から地域への円滑な資金供給等を通じ、地域経済を支え、その発展に寄与することを使命としてきた。今回の消費税増税に当たっても、これまで以上に積極的に地元中小企業の育成・支援に取り組み、地域の活性化に努めていく所存だが、先ほども御説明したとおり、現状、いまだに景気回復が地域の隅々まで実感できているわけではない。

また、お客様へのヒアリングでは、増税後の売上げ減少を心配する声も聞かれる。政府におかれては、地方経済の動向に十分に目配りをいただきたいと思うが、特にその中心となる中小・零細企業への配慮について、具体的に3つお願いを申し上げたいと思う。

まずは第1点、成長戦略の具体策や規制緩和を着実に実施していただくとともに、様々な経済指標を注視しながら、地域経済回復を後押しすべく、前広かつ予防的な景気対策の検討をぜひともお願いしたい。

二つ目は、民間活力利用と減税についてである。地方の公共インフラ整備において、民間の資金、ノウハウを活用するPPP/PFI等を積極的に実施することで、地方財政の健全化と地域産業の活性化を図ることの可能性が広がってくる。さらに、現在論議されている法人税率の引下げや設備投資減税も景気対策、成長戦略としての有効な施策の一つだと考える。

最後、3つ目だが、中小企業の価格転嫁への対応と事務負担軽減である。前回の消費税引上げ時は、中小・零細企業にとって、消費税増税分を価格に転嫁しにくい状況が発生したり、経理実務負担が増加するなどの影響が生じている。今回の引上げに当たっては、こうした点にも御配慮いただき、例えば価格転嫁特別措置法の適切な運用や、簡易課税制度等の事務負担軽減措置の実施など、十分な対応をお願いしたい。

なお、先ほども御意見が出たが、こういう価格転嫁、事務負担について、地元のお客様にヒアリングしたところ、「消費税を毎年1%ずつ上げるという考えが示されているが、そうした場合には、価格転嫁は非常に難しい、あるいは事務負担が非常に煩雑になる。」、こういう意見が多くあることを付け加えさせていただく。

(西田氏) 「日本一のおんせん県おおいた 味力も満載」ということで、一昨年、官と民が一緒になってツーリズム戦略をつくり上げ、その中で大分県の主要温泉地、湯布院、別府、日田、宝泉寺、筋湯、鉄輪、長湯、いろいろな温泉地がまとめ、観光施設、交通機関などが一緒になり、地域の農業の方々とか漁業の方々と一緒になって、観光戦略を練り上げている。その元年のスタートの年が今年であり、その代表を務めさせていただいている。

まず、消費税の引上げということについてだが、私どもは、先ほどからお話があるように、この社会保障制度を守り、充実させるための将来の国民生活の安心のために皆で負担をしていくということが大切であると認識しているので、反対ではない。

しかし、非常に長引くデフレによって、私どもの宿泊産業は、この20年間でマーケットが約4割縮小し、現在は2兆円である。その要因に、単価の下落がある。地方においては、景気がまだまだ良くなっているという実感は余りない。国民の消費の優先順位の最後に旅行がきているので、この資料を見ていただきたいと思う。

1枚物だが、別府市と湯布院町の入湯客数の棒グラフである。これは入湯税、地方税である。私どもがお預かりをして、市、町に納税をするわけだが、この入湯客数が別府市の場合は、前回の増税のときから約数年間で50万人のお客様が減った。少しずつ落ちてきて、別府温泉はこの1、2年でやっと持ち直しつつあり、光が見えてきた。

下は湯布院温泉である。この湯布院温泉は、逆に増税の後も入湯税が増えてきている。これは湯布院町が新しい観光、長期療養滞在型の町を目指して、死にもの狂いで一生懸命観光推進に取り組みされた方々のおかげで、湯布院のブランドができたということで、非常にマーケットを絞られたお客様が集まってきたという結果で、やり方次第というか、努力次第ではこうやって上が

ってきている状況だが、さすがにこの長引くデフレで、この数が湯布院町も下がってきた。やっと最近になって上がってきている。このような状況である。

先ほど申し上げたように、上がりつつある状況の中で増税ということになると、私どもは旅行のお客様方に財布のひもを締めさせるような形で、一番初めにひもが締まるのは旅行業なので、非常にお客様が減るのではないかと、このことを心配している。

そういう中で、このたび消費税の転嫁法を成立していただいて、10月から外税表示ということをお認めいただくことができた。これによって非常に消費税が転嫁しやすくなった。例えば1万円の宿泊が今までは込み料金であったわけだが、これが外税表示できるので、1万円の商品に対して税金が別ということをお客様に認知していただいて、そしてそれが胸を張って販売ができるような形になる。そうすると、今までは収益が込み込みで我慢していたところ、それが1万円と別になってくると、その分の収益がアップし、旅館の経営が今までよりも非常に楽になってくるという状況になる。消費税転嫁法は時限で3年間で、これは行政指導ができるのかどうか分からないが、弱い者の立場に立っていただいて、ぜひ外税表示を恒久的に続けてやっていただきたいということをお願い申し上げる。

それから、旅行産業、成長戦略の中でビザが解禁され、この7月から東南アジアのお客様がビザ解禁ということで、かなり増えつつある。新たなマーケットは、やはり外客である。この動向次第で、随分と日本の観光も変わると思っている。最近では、うちの宿にもラトビアのお客様が1週間泊まられて、オランダからわざわざ九州に来られて、1泊は私どもの宿で食事をされて、あとの3泊は外に出られて、別府温泉なり、臼杵の石仏観光、国東の磨崖仏なり、いろいろなものを見に行かれて、長期滞在をするようになった。そういう流れが少しずつではあるが、できつつある。

それに対して、我々がお客様にきめ細かく御案内し、標識をきちんと作り上げ、そしてアクセスの向上をきちんとしていくというところが、まだまだインフラ整備が遅れているので、そうしたインフラ整備の方にもお力添えをいただきたいと思う。

それから、観光ということは宿泊産業だけということで、今までは団体のお客様が1泊2食で来られて、そして団体で帰られるということで、観光はお宿の資源ではなかろうかということであったわけだが、今、個人旅行に大きく変わった。団体は減り、個人のお客様が増えた。そうすると、いろいろなお客様の旅行の形態があり、我々は今、有名な関アジや関サバの漁協の皆さんと一緒に取組んで、大分県ではかぼすブリという養殖のお魚をつくって、それを旅館の調理長と一緒に作り上げて、お客様に売り出したりとか、しいたけ生産が日本一なのだが、そういう農業の方々と一緒に一生懸命つくっている。地域で消費が循環していくという新しい視点で、観光振興イコール地域振興が表裏一体であるという立場で、我々は新しい視点で進めている。地域振興と観光振興は別々ではない。地域振興と観光振興というのは一緒なんだよ、表裏一体なんだよという気持ちでやっている。それでいろいろな方々を巻き込んで、今、進めているのが、おんせん県観光誘致協議会のスタートの元年の年であるので、そういう新しい組織に対

しても、観光庁を通じて、ぜひ支援をしていただきたいと思います。

それから、地域を元気にしていただく施策をぜひ打っていただきたいと思います。これは麻生副総理が総理の時代に、高速道路を土日定額制にされたことがあると思う。ぜひこれを地域間の交流、これから増税を強いられるが、その生活者負担を緩和するということと、地域間の交流を密にするということと、観光を盛り上げるという意味において、高速道路の定額制というものをぜひ導入していただきたいと思います。それも公平・公正に、平日も土日も含めてお願いをして、地域を元気にしていただきたいと思います。これは枝葉末節になるかもしれないが、ぜひ御検討いただければありがたい。

最後になるが、先ほど言ったように、観光振興というのは地域振興と表裏一体である。そういう中で我々は取り組んでやっているのだから、このたびの消費税増税に関して言えば、容認をさせていただきながら、官民一体となって地域を盛り上げてやっていきたい。地域を盛り上げるということは、資産が上がるということにつながると思う。その資産が上がらずに、二束三文の土地になるということではなくて、地域を盛り上げてやっていくということで、ぜひ観光振興、地域振興にお力添えをお願い申し上げたい。

(萬歳氏) 資料7をご覧いただきながら説明させていただきます。

JAグループでは、消費税増税に当たり、消費者の食生活を守り、かつ消費税を転嫁できない農業者の価格転嫁問題を解消するために、一貫して食料品・農産物等に対して軽減税率の導入を求めてきた経緯がある。

なぜ、そのことを求めて来たかということ、農業の場合、直接、価格交渉を行わない市場の取引がほとんどであるという状況がある。さらに、川下サイドの価格の交渉力、特に、大規模小売店の力がとても強いという状況にある。

加えて、農産物は工業製品と違い、天候等によって頻繁に供給変動がある。当然、価格変動も頻繁にあるという農産物の取引の特殊事情から、価格転嫁が非常に困難であるということをもまず御理解いただきたい。消費税の本質というものは、最終消費者が税負担することであり、消費者に代わって事業者が納税するものである。増税分を含めた価格転嫁ができなければ、農業者の所得減にならざるを得ない。このため、政府にはまず価格転嫁しやすい環境づくりを徹底して行っていただきたい。消費税増税を実施するのであれば、政府は地方経済も含め、景気回復を国民所得の引上げにつなげ、高品質な国産農産物を選べる環境を実現する必要があると思っている。

また、大規模小売店の監視の強化や国民への理解促進などにより、価格転嫁しなければならぬ環境を整えてもらわなければならない。とりわけ原料高・製品安というかつてない状況が続いているので、製品価格の引上げは喫緊の課題である。

農業の現状について、農産物は品目ごとに価格の動向も異なる。果物のように、アベノミクスによる景気回復を受けて価格が堅調な品目もあるが、それはごく一部であり、需給の影響を受けやすい米などは在庫増加により、価格は下落傾向にある。今、25年産米はそのような状況になりつつある。

また、経済政策の影響、いわゆる円安により、燃油や肥料・飼料、生産資材価格が急激に高騰したため、野菜、畜産、酪農などは非常に厳しい状況である。食品の消費は低価格志向が続いており、国産農畜産物は小売や外食で価格競争が激しい状況にある。こうした状況の中で、十分な対策がないまま

に消費増税を行えば各品目とも更なる打撃を受けることになると考えている。

したがって、価格転嫁対策や経済対策の強化によって転嫁しやすい環境をつくること、十分な対策で消費増税の経営への影響を緩和すること、これが極めて大事であると思う。こうした状況から我々は、諸外国の事例を含め、消費税を引き上げる場合には国民の生活を守るためにも軽減税率の導入が不可欠と考える。軽減税率の導入に当たっては、インボイスや事務負担が大きいという問題があることは十分承知をしている。そのためにも簡易な還付措置、それから、万全な負担軽減措置と移行対策が必要である。

また、今後10%までの税率の引上げが予定されているが、諸外国でも税率が2桁以上で、食料品等の軽減税率を導入している国がほとんどである。2桁の税率では確実に軽減税率を導入すべきと考えている。

なお、引上げに当たっては、皆さんから御意見があったように、1%ずつ上げることは事務負担やコストが増加するだけである。消費の大宗を占める日常的な食料品というものは1円、2円の価格交渉も少なくなき、1%だから価格転嫁しやすいということにはならない。

消費増税に当たっては需要減、更に価格転嫁が困難な分野への対応は不可欠であり、軽減税率等の導入、価格転嫁対策の効果が出るまでのタイムラグがあることを踏まえれば、消費増税前に経営安定対策をはじめ、品目ごとに万全な対策が必要である。政府の農業全体の所得倍増という大胆な政策目標を達成するためにも政策の拡充が不可欠であり、そのためにも財政健全化はどうしても必要である。

これまで述べてきたように、消費増税を行うという判断を総理がされるのであれば、地方の隅々まで行き渡る経済対策を講じ、活力ある地域経済づくりという喫緊の課題に徹底した対応をお願いしたい。軽減税率の導入や農家の所得・経営安定を確保する万全な対策をお願いしたい。

(古川氏) デフレ脱却に向けて、佐賀県経済も少しずつ回復の方向が見えてきていると思っている。とはいえ、中小零細企業の多い佐賀県内の企業の声、あるいは消費者の声としては、今回の消費税率アップは影響が大きい、耐え切れないかもしれないといった声が多いということも申し上げておかなければならない。

景気そのものが回復基調にあるというのはそのとおりであるが、構造的に将来に対して希望が持てるようにはなっていないということだと思う。だから、少しだけいい方向が見えつつある中、そっとしておいていただきたいという気持ちになるのも理解できる場所ではある。

それでは、消費税率アップによってどのような変化があると思うのかということについてだが、どうしても景気の減速につながる動きが出てくることは避けられないと思っている。

私が提出した資料8の1ページ目をご覧いただきたい。8月上旬から中旬にかけて佐賀県が実施した県内企業への訪問調査結果である。これはアンケートではなく、職員が直接伺ってお話を聞いてきている。その結果では、約6割の企業が「悪影響がある」と答えている。

それでは、これらを踏まえ、どのような対応が求められるのかということについてだが、まずは基本的なことで、1番目として、公的セクターにおけ

る工事請負や物品調達における価格をきちんと転嫁するということであろうと考える。人件費や資材については既に、ただでさえ上昇傾向にあるし、今回の消費税率アップ分も含めて、その価格変化をしっかりと的確に捉えて、幾ら仕事をしてしても赤字になる状況から、適正な利潤が認められる事業環境を公的セクターそのものが確保していく必要があると考える。

2番目に、右側に書いてあるが、駆け込み需要の反動減による中小企業の資金繰りの悪化についての資金供給も求められると思っている。

また、需要を喚起するためには幾つかの方法が考えられると思っている。次の3ページをご覧ください。私は、例えば交流人口の拡大による需要創出を国内・海外両方において行ってはどうかと思っている。

一つが、高速道路の無料化である。平成22年6月から約1年間、全国で社会実験が行われて、物流の効率化や観光の振興などに効果があった。今回は無料化エリアを拡大することとあわせて、あの時は高速道路だけであったが、鉄道や航空機の利用についても、ファミリーツーリズムというか、家族旅行のプロモーションとして思い切った商品の投入を支援するなど、旅行や移動のきっかけをつくるということを提案したいと思う。

今回の税率改定により、一世帯当たり大体数万円から10万円程度の負担増になるということが言われており、数日前のテレビでも、そうすると年に一回の家族旅行をやめなければいけないねという話も出ていた。こうしたことによって、そうした落込みを防ぐということをしてはどうかというのが提案の一つである。

もう一つがその下の4ページだが、今度は交流人口拡大の海外版である。すなわち、ビザの要件緩和である。

今年7月から、タイ・マレーシアの日本渡航に際してのノービザ化が実行された。左側の資料を見ていただくと、1年前と比べて、タイは85%増、マレーシアは25%増になっている。このように、合計すると対前年比65.3%増の方が日本にお越しになっている。同様の措置を、例えば人口が2.5億人のインドネシアにおいて拡大して行うことにしてはいかがかと思っている。

また、最近いろいろな問題があって、中国からのお客様が思ったように増えない状況にあるが、今、沖縄県と東北3県に限定されている、中国人のマルチビザ化、これを、例えば期間限定で全国に広げるといった取組も極めて有効ではないかと思っている。

こうした国内、そして海外からの人の流動や観光の増加というものは、私は無視できない効果をもたらすことになるのではないかと思っている。

あわせて、この海外版について申し上げれば、外国人観光客の方から一番強く求められていることの一つが、化粧品や医薬品などの免税措置の拡大である。現在は国内で消費する可能性があるということで対象になっていないが、こうしたことによってよりお買い物をしやすくすることができるのではないかと思っている。

次に、我が国の将来にとって今回の税率改定はどのような意義を持つかということである。5ページをご覧ください。

先の佐賀県内企業のアンケートにおいても、約6割の企業が消費税率アップは悪影響があると答えながらも、右側の数字を見ていただきたいと思うのだが「反対けどやむを得ない」「賛成」、こうした数字を合わせると7割

以上がこのように答えていただいている。悪影響があるということ認識されながらも、将来のためにはこの消費税率のアップというものは仕方がないと、多くの企業においてそのようにお考えになっている。

自民党・公明党は、民主党とともに社会保障・税一体改革に関する三党合意を結ばれ、昨年8月には消費税率アップの法案を成立させた。今回、その消費税率アップの実施ができるかどうかは、私たちの明日に希望が持てるかどうかという意味を持っていると言えると思う。ツケの先送りの政治に終止符を打つということだと思う。経済失速の恐れは追加的な経済政策によってカバーできる可能性があるが、一度失われた政治への信頼は回復が難しいと私は考えている。

問題は使い道である。国民の期待に応じて、かつ厳しい視線に耐えられる使い方をする。そのことが、この企業アンケートにおける、やむを得ないという答えの前提であるということ強く私たちは意識しなければならないと考えている。

最後、7ページだが、今回の消費税率アップによって、地方自治体そのものも増収になる。その増収分は社会保障関係経費に使われることになる。

ただ、社会保障関係経費が毎年増えているということを考えれば、今回の引上げだけでは十分ではないし、さらに今回は地方消費税増税分の使途の積算根拠となっているのは全国共通の社会保障経費であるが、これから障害福祉や少子化対策のような、地方のそれぞれの実情に応じた施策の強化をしていかなければいけないことについても、今回の引上げだけでは十分とは言えない。こうしたことのためにも、さらに税制改革を進めていくことが課題であると考える。

平成6年11月、消費税率を引き上げる法案が成立したが、その執行は、景気への配慮という観点から、平成9年とされた。結果として、特別減税の廃止や医療費の自己負担増と重なって、それに加えてアジア通貨危機、金融機関破綻などが発生して、大幅な景気後退となった。

私は、あの経験から学ぶべきことは、足元の景気が不安だからといって減税を先行し増税を先送りしたことが予期せぬ結果を招いたということだと思っている。今にして思えば、あれは先送りすべきではなかったのではないかという思いを強く持っている。今回実行しなかったら、ハードルが高くなる一方である。その間も毎年、社会保障負担は増えていく。

繰返しになるが、ツケの先送りの政治に終止符を打ち、我が国の将来に可能性を感じることができるようにするためにも、今回の消費税率は予定どおり引上げをすべきだと考える。そのことは必ず歴史が評価すると思う。

#### ○出席者間の意見交換

(甘利大臣) ここからは意見交換に入りたい。有識者間、他の御発言に対して、追加的な発言も結構であるし、諮問会議メンバー側との意見交換、あるいは質問についても結構。

(高橋議員) まず青柳会長にお伺いしたい。

建設業界のお話の中で、一つお触れにならなかった点が価格転嫁の問題だと思うのだが、中小事業者の方が価格転嫁をされることについては特に問題がないかどうかということが第1点。

二つ目の質問が「総論」の中で、公共事業に対する国民の正しい理解を得るためということで「真に必要な事業の選別」と「技術と経営に優れた企業が生き残っていく調達の仕組み」への取組が必要とのことであり、まさにおっしゃるとおりだと思うのだが、これは具体的にどんなことをすればいいのか具体的にお話を頂戴できればと思う。

(青柳氏) 価格転嫁に関してはそれほど、業界としては余り考えていない。

それと「真に必要な事業の選別」というのは、これは基本的にはB/Cだとか、費用対効果といったことは当然出てきて、公共事業を見直したり、そういったことをすると思うが、その上の3.11の東日本大震災で命の道という話があったが、そういった中でバイパスであるとか、本当に違う尺度の入った中で真に必要な事業を選択することもあるのではないかということである。やはりもう少し、単なるB/Cではなくて、地方もかなり道路といったものが必要になるし、また、なおかつ耐震化といったものをしっかりとやっていくこともすごく大事だと思っている。

また、技術と経営にすぐれた企業が伸びられる環境づくり、みんなで一番最後の人に合わせた一時期のような護送船団をするのではなくて、一生懸命頑張っている人にインセンティブがついて、次のビジネスチャンスに結びつくような技術と経営に優れた企業が伸びることができる環境づくり、その辺がすごく大事だと思う。

(佐々木議員) もう一回、青柳会長にお願いをしたいのだが、いろいろ御説明をいただいた中でちょっと理解がしにくい部分があったので、少し御説明をいただきたいと思う。

これは資料の2項のところ、事業量の急激な増減は馴染まない業界である。確かにそのとおりだと思う。特に今の被災地などの仕事量なんかを見ると、進まない部分のかなりの原因がそういうところにあると認識している。

ただ、3項の上の表の件数と請負金額のところ増減率が+30%の件数、それから、+60%の請負金額ということで増えているわけだが、これは多分、前年度の充足率との関係もあると思う。だから、実質は今、この増えた状態で、逆に言うと、本当の充足率というのはどれぐらいあるのかなということをお教え頂きたい。

もう一つは、1項の下の方に、平成25年度公共工事の労務単価を約15.1%に引き上げたとあるが、それで、平成25年度なのだが、結果的に3項のところの円グラフでいくと、労務単価引き上げの波及の時期は今後の工事発注量によるという形で、なかなか定量的に効果が出ていないのはなぜかなということをお伺いできればと思う。

あと、坂井さんにお話を伺いたいのだが、これはやはり少子高齢化も含めて全体的にキャパシティが減っていく中で、いろいろ、特に民鉄さんは全体的に効率化を図られてきていると思うのだが、これはその中で、例えば7ページに「3. 鉄道運賃の特性への配慮」ということもあって、これは確かに10円単位というのはあるのだが、例えばICカードでやれば1円単位でもよろしいのではないかと。定期はもともと決まっているので。

だから、例えば10円単位で切り上げの方にし、ICカードは1円単位でやれば逆の意味で相当得をするので、ICカードが普及すればますます効率化とい

うことができるような気がするのだが、規制その他もあるとは思いますが、何かそういうアイデアで、効率化も含めてダブルでやられるような仕組みがないのかなというのが二つ目である。

あと、やはり農業と漁業は大変だなということで、漁業は、資料の1ページに書いてあるように、25%も実際に需要が減っているが、例えば供給側とのバランスで本当に値段というものはどういうふうに平均的に下がってしまっているのか。これは消費者物価指数でもマイナス5%というものと本当は必ずしもリンクしていないとは思いますが、全体的に言ったときに、25%も需要が減った状態での5%の消費税賦課というものは、実際には需要と供給のバランスのどちら側に本当に効いてくるのか。

農業についても、これは4ページのところで、例えば需要が平成21年と25年を比べると10%から15%ぐらい需要が下がっているときに、実際の取引価格、資料では1年分でしかないが、大分下がっているという傾向も出ているので、需要と供給のバランスで、価格の変動に対して、5%の消費税を賦課したことによって、どのような状況となることを予想しているのかお教えいただきたい。

(青柳氏) まず、最初の御質問だが、事業量の急激な増減は馴染まない。確かに当たり前の話かもしれないけれども、人が物をつくって、人を育てながらやっている産業だから、そういった中で減りに減り続けてきたものだから、急に増でも、また、4年前のような話で急にどんと減っても、非常に厳しい業界であるということで、業界としてはやはり、景気回復ということも当然あるのだけれども、私は先の将来が見通せるような、ある意味ではL字回復的なものがすごく大事ではないかと思う。減りに減り続けた中において事業量が増えてくるとすぐ問題が出てくるということが、今、あるのだと思う。

それと、公共事業だが、7月になったらかなりの仕事が出てきているということで、例えば去年が約700件、ことしは約1,000件が6月まで出てきている。それで、なかなか景気が良くなってこない。それが一気に増えたという話を私は説明したのだが、やはり、今、話したことと同じように、減り続けても疲弊し過ぎた業界であるということで、ちょっと上がっただけで大変だということを私はここで言いたいのである。少しその辺のところを、今後バランスを見ながらやっていかななくてはならない。

あとは、労務単価が平均で約15.1%で、かなりのものが上がってきているのだが、やはり建設業というものは物をつくって、後追いで結果が出てくる。アンケートの中身を見ると必ず反映しますという意見はかなり多いのだが、これは今後きちんと反映し、賃金アップにつながってくるのかなと思う。

(坂井氏) ICカードの普及率にかなり地域性があり、関東の大手などは8割、9割という状況、関西でも、ICカードの導入の時点の思想の違いで3割というような状況があり、将来はおっしゃるように、ICカード化率が高くなれば、そのようなことも可能かと思うけれども、現在は非常に地域差がある、あるいは各社性がある。地方鉄道などには、もっとそういうものの違いが出てくるということがあり、協会の会長として、全社がどうしろということは言えないのだけれども、そのような取組をやっておられる会社が関東のほうにあるということは認識している。

(岸氏) 消費が非常に落ち込んで4分の3になっているということの裏腹に、

生産が一番多いときは1,200万トンぐらいあった。それが次第に落ちて、今は600万トンぐらいになっている。漁業の場合、捕れるときと、捕れないときがあり、供給の見込みが立たない不確定の中での実績で、消費とのアンバランスが非常に大きな課題であると考える。

したがって、消費税を導入した場合に、一番問題になるのは、小売業界、いわゆる末端の消費者に完全に転嫁できるかどうかである。我々は魚価の形成機能を持たないので、例えば、この魚は500円ですということができないことが実態である。

漁獲が少ないときには我々が驚くような値段も付くこともあるが、全般的に見た場合には、買付けの力にどうしても抑え込まれて、川上である漁業者に全てしわ寄せが来る。消費税込みの値段で競りをするのが商売の形からいけば多いと思うので、増税分の末端価格の上昇により消費が落ち込んでいくということになると思う。それがどれぐらいまで落ち込むかということについては、生産とのバランスや、いろんな問題があるので、現在では定かな動向の見定めはしていないが、かなり影響が出ると考えている。

(萬歳氏) 農産物は、気候の条件により豊凶がある。米については、今は年間の需要量が800万トンを超えるという段階に入った。人口減少等により需要減少傾向にあるが、豊作、不作があり、作況指数1ポイントは生産量8万トンで作況により供給は大きく変動するが、米は主食であり、価格弾力性が小さい品目であり、果樹、野菜等と異なる。

米の生産数量目標は農水省で決定し、各県別に目標を設定し、達成に向けて努力していくことになるが、気候変化等によって、需給のバランスがとれるというのはなかなか難しい。我々は長年の間に、政府において需給のバランスをとっていただきたいということを要請してきたが、なかなか徹底しなかったという経緯がある。これからはきちんとした生産数量目標を作ってもらって、それに対応して生産していくことが我々に与えられた課題であると思う。

確かに、米とそれ以外の品目では価格形成のあり方はそれぞれであるが、概して言えば消費増税分をなかなか転嫁できない環境であり、また大規模小売店舗の価格形成力が強いことから、ヨーロッパ諸国の事例も参考に、軽減税率が是非とも必要である。

(高橋議員) 昨日までのヒアリングの中で出てなかったことで、今日出てきたことに外税があるが、その点に関してお伺いしたい。阿部理事長は、先ほど外税にすべきだと発言したと思うが、その御趣旨をもう一度お伺いしたい。

また、岸会長と萬歳会長には、価格転嫁に関して、相手が大手スーパーなどの場合、外税表示にすれば、本体価格が分かるので、そういう意味では価格転嫁がしやすくなるのではないかと思うのだが、そういうことでは、転嫁の問題は解決しないのかどうか。

ちなみに、チェーンストア協会は、確か、ほとんどが外税表示にすることを表明していたと思うが、その点についてどうお考えになるのか、お伺いしたい。

それから、大きな2点目の質問が地方に関わることであるが、先ほど非常に古川知事からおもしろい提言を頂戴して、消費税増税にかかる負担増が家計で数万円、したがって、高速道路を安くするかというお話、これはおも

しろいと思うのだが、一方で、こういうことをやったときに問題になったのが、交通モードの違いによる不公平だと思うのだが、例えば鉄道だとか、フェリーだとか、そういったところも含めてやはり下げなければいけないのかなと思うのだが、そういうお考えでよろしいのか。あるいは、そのときの財源については何かお考えがあるかどうか。

それから、関連して坂井会長にお聞きしたいのは、やはり高速道路だけが下がるということは、当然鉄道に影響が出るのではないかと思うが、そのことについてどうか。

それから、地方ローカル線について、先ほど具体的な支援措置ということをおっしゃったが、具体的な支援措置の中身、どんなものをお考えなのかということをお聞きしたい。

それから、谷会長に地方を元気にするための対策ということでお伺いしたいのだが、一般論として、国全体としては成長戦略、とりわけ規制緩和とかというお話だと思うが、特に地方を元気にするという観点から、地方銀行でどういうことが必要だというふうにお考えになっているのか。また、金融機関から見てどんな対策が望ましいというふうにお考えになっているのか。

以上、お伺いできればと思う。

(阿部氏) 外税について、2004年の4月に行った内税化だが、これは私たちにとっては詐欺状態であった。どこからどこまでが商品の価格で、どこからどこまでが税金なのかということが非常に分かりにくい。

今回、社会保障の部分で税金が仮に8%になったとしても、しっかりとした商品の価格はこの価格で、税金の価格はこの価格だということのメリハリをつけることによって、税金の使い道等々が非常に国民に分かりやすくなるのではないかと。決して値上げではないというところの部分でしっかり表示をするべく外税にさせていただきたいということである。

心理的に購買意欲というのが若干上がるとともに、やはり税の使い道というものを国民がしっかり知る、監視するという部分の、国民自身の育成というものももう少し国民がそのことを理解して、国全体を見ていくというところもひとつ必要なのではないかという意味を含めて、外税ということを明確にお願いした。

(岸氏) 末端の小売店で外税表示すれば、生産地価格でも当然のことながら外税にでき、転嫁しやすくなるのではないかとのお話だと思う。現在でも、魚については産地で販売した時点では外税にしている。ところが、問題は、買付けする段階で、例えば本来だったら100円のを、今度5%上がったから95円で買えば、5%の今の税金が転嫁されない結果が出る。我々の表示した値段がないから、仕組み的にそれを比較する対象がない。買う人からは、自分たちはきちんと外税で5%払っている、買値がその時の値打ちだと言われても、入札、競りの段階で消費税込みの値段で出されているという感覚を私どもは常に感じている。

そこに、我々が自らで値段を付けることができない今の市場の特異性がある。皆さんの製品はそれぞれが、温泉の一泊の旅館の料金でもこれは2万円ですよという、その評価した値段を出せるのだけれども、我々は全てを市場の原理に任せている。需要と供給のバランスだけで決まっていく。逆に言えば、本当の価値は違うのではないかということはいくある。ところが、

それを反論するような根拠もない。現実問題として、漁業の場合はそこが非常に大きな問題となっている。それでは持って帰って明日売ればいいということにはならないから、どうしても市場のそういう相場に流され、結果としては、消費税の増税分が漁業者の手取額の低下にしわ寄せされることになる。漁業者は、外税方式であってもすっきりしない。市場流通の課題が残っているのが現状である。

(萬歳氏) 農産物も、全漁連の岸会長が言われたとおり、需給変動の中で価格が決まり、我々が価格決定権を持っていない。また、大規模小売店のバイイングパワーに対して、我々はなかなか力が出せないのが現実である。

当然、我々の労働の価値をもって価格決定できれば、それなりのことができるのだが、それがなかなかできない状況であるので、工業製品と違うという面について皆さんから御理解をいただく必要があると思う。気候変動等もいろいろ関係するということだけは申し上げたい。

外税については、現場によっては、内税よりも転嫁しやすいことから、そういう方向で、できれば外税方式で欲しいとの意見もある。より転嫁しやすい方向で、やっていかなければならないという思いでいる。

(西田氏) この度、消費税の転嫁法が成立したということで、もう既に、我々は本当に感謝を申し上げているのだが、これは3年間の時限立法と聞いている。これを恒常的にやっていただきたい。そうすることによって、消費税、宿泊単価、例えば1泊2食1万円と、これは今、込み料金である。サービス料込み、税金込みという料金が1万円の商品に対して税金が別途かかる。だから、今度消費税が8%、あと2%上がったら、消費税は10%ですよと、先ほど商店街の会長さんがおっしゃられたとおりで、別にきちんとお客様に、商品の値段はこれ、税金はこれというふうに別々に御提示できる。

これを込み込みで、そのまま総額表示のままていくと、この税金のアップ分が吸収されて、そして上げることができなくなるような強者と弱者の論理、私どもで言うと、大手のエージェントさんからお客様をいただいているので、大手のエージェントさんが込み込み料金でということになると、そこを吸収してしまうことによって利益が減っていく。約1人のお客様で今回の消費税率が上がったときに試算したら、約7.5%ほど1人のお客様によって収益が減る。そうすると、非常に経営が成り立たない。外税表示することによって、きちんとした税金をいただけるという形は、これは恒久的にやっていただきたいと思っている。

(坂井氏) 高速道路の無料化に関しては、地方鉄道といってもいろいろあり、地域内で鉄道事業をやっているというところであれば、高速道路無料化で人が来ていただいて恩恵を被るという場合もあるし、高速道路と並行するというような地方鉄道が若干あるかとは思いますが、その場合は何かの対応をしていただかなければ、やはり困ってしまう。こうした常識的な話で申し訳ないが、こういうことになろうかと思う。

それから、地方鉄道に対しての支援は、現在も枕木交換とか、あるいは暴風あるいは落石とか、こういったものに対しての支援はいただいている。引き続きこの支援をいただきたいというのと、若干違うのだが、今、補助金は国と地方との協調で支援をいただいているのだが、なかなか地方の方もしんどいということで、それで頓挫する場合もあるというような意見も地方の中

ではある。

(谷氏) 私どもへのお尋ねは、「地方を元気にさせるためには、どういうことがやれるのか」ということだと思う。

私ども地方銀行の営業範囲は、あくまでも国内が中心である。ただ、ここ数年随分変わってきたなと思うのは、地元のお客様が海外に向ける目が非常に熱くなってきている点である。今まではどちらかという、海外については、生産拠点を海外に移すとか、あるいは安い労働力を取り入れようという目的で海外に進出する傾向にあったのだが、最近は、むしろマーケットを求めて、自分たちが海外に出て行って販路を広げるという傾向に変わってきている。

したがって、私ども地方銀行も、多くの銀行がアジア、特にASEANに対して進出し、地元のお客様に対する情報提供あるいはネットワークづくりなど、様々なお手伝いをするようになってきた。

一方、国内のマーケットは、少子高齢化によって、どちらかといえば縮小気味である。したがって、そういう海外への販路展開が今後地元企業が活路を見出す分野ではないかと思っており、我々も地元企業の海外への販路開拓等の支援に力を入れているところである。

そういう意味では、政府にはそれぞれの国によって異なる規制等制度面の対応について御支援をお願いするようなことがあるのではないかと思っている。

また、逆に円安を背景に、企業の国内回帰というような動きも若干出てきているので、そういう点も含めて制度面の充実を図っていただけたらと思っている。

先ほど申し上げたように、将来にわたって国内マーケットが広がるというのは、なかなか考えにくいと思うので、従来以上に海外に目を向けていきたいと思っている。

(古川氏) 私の提出資料、資料8の3ページに需要喚起のための提案ということで、交流人口の拡大による需要創出の国内版というのを出しているが、そこには高速道路と鉄道と飛行機をお示ししており、民主党政権下において行われた部分については、高速道路だけ、しかも全国の約2割の場所ということで、非常に限られたところだったわけである。

今回は、これをずっと無料化するというのではなく、あくまでも少し下がっていくといったところを持ち直させるためのインパクト政策というか、そういったことでできないだろうかと考えており、その意味で高速道路だけでなく鉄道、飛行機も含めたものが何かできないだろうかと思ったところである。

財源については、今回の提案はそこまで間に合っていないというのが正直なところであるけれども、私としては、さっき西田さんも一番落ちやすいところがこうしたものなのだというお話があったところを支えていくことによって景気の下支えというのができていくのではないかということを思ったということである。

もう一つ、坂井さんの方からあった、民鉄に対する支援という部分については、実は、私は交通政策審議会の委員になる予定であり、そういう中で、やはり地方自治体が責任を持って住民の移動の手段というものを確保して

いくということをしちんと法律的にも位置づけていくことが必要であろう  
と思っている。

私自身の思いとしては、本来は上下分離ぐらいにしないと、鉄道事業者が  
自分で線路を引いて、車両を買って運行していくということは、大都市は別  
として、地方においてはほぼ成り立たないという状態になっているし、そう  
いったところで、どう移動手段を確保するかということも、消費税の話とは  
同じではないけれども、やはりそうしたことをしっかり考えていかなければ  
いけないと思っている。

(佐々木議員) 相馬市長さんの資料の中で、18ページ、19ページについて少  
しお教えいただけたらと思う。

まず、ここに書いてあるように、相馬市の生活保護世帯が全国平均の3分  
の1、無年金者でいくと、例えば3分の1ぐらいと非常に低いポイントだと  
分かっているが、これが、先ほど誇りとかプライドというお話で御説明いた  
だいたのだが、具体的に、本当にどういう形でこれが実現できているかとい  
うことが、もし全国に波及できれば、3分の1になるわけであり、だから、  
もう少し具体的に、何が原因でこういうことが実現できるのかということ  
を、ちょっと御教示いただきたいというのが一つ。

もう一つ、次の19ページだと、今度は20代国民年金納付率では半分が無年  
金者であり、このところと、前のご説明とは何となく整合性が少しとりに  
くいのかなというのと、もう一つは無年金の半分の方々の失業率というのは、  
大体どれぐらいなのか。もし、データをお持ちであれば、お教えいた  
だきたいと思う。

(立谷氏) まず、相馬市の生活保護世帯が少ないということについては、こ  
れは、お気づきになると思うが、震災の後減っている。これは、義援金の影  
響とか、そういうものがある。

したがって、3分の1ということはないのでしょうけれども、大体全国平  
均の半分ぐらいと考えていいかと思う。

それは、やはり結果的にこうなっているということだろうと思う。相馬市  
として特に厳しい査定をしているわけでもないし、やはりその地域性が大き  
いのではないか。

地方都市の場合、一般的に低くて、大都市が高いという傾向があるから、  
ただ、その次のグラフなのだけれども、無年金者の方々の職業という、これ  
は65歳以上をとっているの、ほとんど無職である。

先ほど長屋の中の8割の人が年金生活と申し上げたけれども、無年金者は、  
この段階ではないわけだが、この8割の年金のみに頼っている方々は、い  
ずれは、ほとんどの事例が生活保護になっていくだろうと思う。というのは、  
年金の月6万円だけでは病気に対応できない。だから、生活保護というセー  
フティーネットがいかに重要なものであるかということ。

それに対して、実際、今どのぐらい若者たちが年金をかけているかとい  
うことで、これはそのほかのデータもあるのだけれども、40代で59.9%、約6  
割である。50代が73%である。したがって、世代が下りるにしたがって、年  
金未払いの確率が高くなるというか、やはり社会に対する若者の考えだと思  
う。なぜかということを知ると、やはり将来払っても戻ってくるかどうか分  
からないとか、もう一つ、払う能力がないから、それは社会が悪いのだとい

う人もいるが、ただ、車を持っているし、携帯電話を持っている。そうすると、今度は規範意識の問題かなとも思うのだが、問題は、この年齢層が確実に上に上がっていくということ。

だから、先ほどの長屋の状況というのは、ある意味で社会の縮図である。あれがどうなっていくのかということ、日本社会が将来的に今の20代の人たちが65歳になるときにどうなっていくのか、非常に近い関係にあるのではないかと思っている。

(高橋議員) 1点確認させていただきたいと思うが、青柳会長にもう一度お伺いするが、総論の②というところで「進めることは中長期的な公共事業量の確保に繋がり」というところの真意なのだが、相馬市長さんのペーパーでは、社会保障費の財源を充実させないと、結果的に社会資本の整備、地域の安心・安全を確立できないというお話があって、今までは社会資本整備の金を削ってきたけれども、これから社会保障の財源を充実させないと、どんどんこっちに食い込んでしまうということをおっしゃっているわけだが、そういう趣旨でおっしゃっているということではよろしいか。

(青柳氏) 同じでよい。

(甘利大臣) 今日は本当にお忙しい中、お越しをいただき、そして貴重なお話もいただいた。

今後の経済財政運営の留意点や対応について貴重な知見となった。今週いっぱい集中点検会合は続くわけであるが、全ての発言者のお話を簡潔にまとめ、総理に報告をしたいと思っている。総理が秋に消費税の最終判断をされるときに、各種判断材料のうちの一つとさせていただきたい。

なお、議事要旨は5日以内に作成をし、そのときには発言された方々と発言要旨、御趣旨が間違っていないか確認をして作らせていただく。そして、5日以内に公開をしたいと思っている。

それから、官邸を出られるときにマスコミの取材があるかと思う。その際には、御自身の発言に関しては結構。ほかの方の発言については、その趣旨ときちんと合っているかどうかわからない場合があることから、ほかの方の発言については言及をされないで、御自身の発言についてのみ取材に応じていただきたい。

全体の今日の趣旨については、私からこの会見でお話をさせていただき、要旨については、その内容等を確認しながら作らせていただきたい。